

# 第1回検討会における主な意見等

---

2020年4月28日  
総務省総合通信基盤局  
電気通信事業部事業政策課

# NTTグループの共同調達に関する検討事項(案)

(第1回会合事務局資料より抜粋)

1

## 答申を踏まえた検討の方向性

- NTTグループの共同調達に係るルールの特徴は引き続き維持しつつ、NTT持株会社・NTT東西と新会社<sup>※</sup>との間の共同調達を例外的に認める場合の必要な措置等に関する考え方をあらかじめ明確化することが必要ではないか。
- NTT持株会社・NTT東西が共同調達を実施する場合にあつては、上記の考え方を踏まえ、あらかじめ共同調達に関する実施方針等を公表するとともに、公正競争への影響等について検証を可能とする観点から、総務省に対して定期的に実施状況等を報告することが必要ではないか。

※ 昭和63年以降、旧NTTから分離したNTTドコモ、NTTコミュニケーションズ、NTTデータ及びNTTコムウェアをいう。

## 具体的な検討事項(案)

共同調達を例外的に認める場合の必要な措置等に関する考え方について、主に以下の観点から検討を行い、指針等の策定を通じ具体化することが適当ではないか。

- ① NTT再編の趣旨を踏まえ、共同調達を通じたNTTグループの一体化を防止するための構造的な措置
  - ・ 人・情報の一体化の防止 (例) 共同調達会社との役員兼任、調達情報の目的外利用の禁止
  - ・ ネットワークの一体化の防止 (例) 共同調達会社への業務委託の制限
  - ・ 資金の一体化の防止 (例) 共同調達会社における会計分離
- ② NTT持株会社・NTT東西が共同調達に参加する場合にあつても引き続き公正競争を確保するための措置
  - ・ NTT持株会社・NTT東西が共同調達に参加することにより、NTTグループ各社が著しく有利な条件で共同調達を行うことの防止  
(例) 他の電気通信事業者に対する共同調達機会の提供  
共同調達に対する定量的な制限
  - ・ その他の電気通信事業法に規定する公正競争上の禁止行為規制等の遵守  
(例) 不当な優遇の禁止、機器の製造・販売事業者に対する不当な規律・干渉の禁止
- ③ 環境変化等により公正競争への影響が生ずるおそれがあると認められる場合の指針等の見直し

## 1. NTTグループの一体化を防止するための構造的な措置等

### (構成員からの意見等)

- NTTが行おうとしている共同調達のスキームでは、最終的にはベンダーと各社が個別契約をする点や、共同調達会社の少数の専門職員がベンダーと交渉する点等を踏まえれば、NTTグループ各社とNTT持株・東西との間で情報の一体化が生じる可能性はさほど高くないのではないかと。【関口座長代理】
- NTTが提案する共同調達スキームは2段階となっており、他事業者との間では共同調達窓口におけるファイアウォール、NTT持株・東西以外のグループ会社との間では共同調達会社におけるファイアウォールが課題ではないかと。【関口座長代理】
- 共同調達会社内のファイアウォールの重要性を踏まえた検討が必要ではないかと。【西村構成員】
- 共同調達会社のみならず、共同調達窓口を含めた構造的な措置について検討が必要ではないかと。【大谷構成員】

## 2. 引き続き公正競争を確保するための措置

### (構成員からの意見等)

- 「例外的に共同調達を認める」趣旨との関係から、NTT持株・東西が行う、独自調達と共同調達窓口を使った調達の比率にアッパーリミットを設けることについて、一定の考え方を示す必要があるのではないかと。【関口座長代理】
- 「例外的に共同調達を認める」趣旨との関係から、何らかの定量的な上限を定めることは考えられるのか。【石田構成員】
- 競争事業者が「NTT独自仕様」を懸念するのであれば、NTTに対して他事業者との相互接続の確保を改めて求めることも考えられるのではないかと。【相田座長】

### (事業者からの意見等)

- 答申において「例外的に共同調達を認める」とされているが、現状、例外の範囲が示されていないと認識しており、NTTがフリーハンドで共同調達を行えるようになってしまうことを競争事業者としては非常に懸念。共同調達に関し、閾値のように例外の範囲を示すようなものが必要ではないかと、という議論は歓迎。【ソフトバンク】
- 網機能提供計画の届出等の各種制度により、NTT東西と他事業者との間の相互接続性を確保するための仕組みは既に整っているのではないかと。【NTT】

## 3. 他の電気通信事業者に対する共同調達機会の提供

### (構成員からの意見等)

- NTTが提案する共同調達スキームに関心を持つ事業者は、KDDI、ソフトバンクとは異なる、中小事業者が考えられるのではないかと。例えば、中小の事業者が安だけの製品を買うことがないよう、共同調達スキームの中で、サプライチェーンの安全性等をチェックすることも考えられるのではないかと。【相田座長】
- 共同調達スキームに参加する他事業者からは、共同調達を繰り返すうちに、NTTの調達トレンドがいずれ分かるようになり、他事業者も含めて、結局、NTTグループが共同調達したい資材を調達する方向にそろっていくのではないかと。最終的な電気通信サービス市場に与える影響を見るために、何を把握すべきかについても検討すべき。【大谷構成員】
- 消費者サイドからは、調達コストの低減が図れるということはよいことと思われるため、競争事業者においては、NTTが提案する共同調達スキームのどこがネックとなっているのかより具体的に示してほしい。【石田構成員】

### (事業者からの意見等)

- ネットワーク設計や運用等にかかわる極めて戦略的・秘匿性の高い情報を、競合他社に対して共有することは現実的ではないのではないかと。案件が成立するか分からないことを踏まえると、情報を一方的に吸い上げることにならないかと懸念。また、案件が成立したとしても、そこに至るまでのプロセスにおいて、情報が1社に集められてしまうことが問題ではないかと。【KDDI】
- ファイアウォールを設けたとしても、共同調達を行うに当たっては、通常、営業・経営上の戦略が共有されてしまう可能性があり、他事業者が共同調達に参加することが考えにくいことを踏まえると、結局利するのはNTTグループだけになるのではないかと。このスキームが有効に機能することを前提として、「例外的に共同調達を認める」要件を検討することはあまり意味がないのではないかと。【ソフトバンク】
- 共同調達会社との間に、別途、共同調達窓口を設けること等により、NTT持株・東西と他事業者との間の公平性の担保や情報の適切な取扱いにしっかり取り組む考え。【NTT】

## 4. 環境変化等による指針等の見直し

### (構成員からの意見等)

- モニタリングが意味を持つよう、総務省に対する報告項目をあらかじめ設定しておくことが必要ではないか。その指標のひとつとして、NTT持株・東西がグループの中で占める調達割合などを一定のものに限定するという方法があるのではないか。共同調達の対象となる資材の項目をある程度決めた上で、この調達額の占める割合が、例えば3割程度を超えた場合は、これまでのトレンドを踏まえると、環境が変化したと考えるべき状態と言えるのではないか。【大谷構成員】
- 国内ベンダーからの調達ということは想定外だとは思いますが、国内市場に与える影響等について把握できるよう、共同調達における国内ベンダーの占める割合などの定量的な指標を決めるべきではないか。【大谷構成員】

## 5. その他

### (構成員からの意見等)

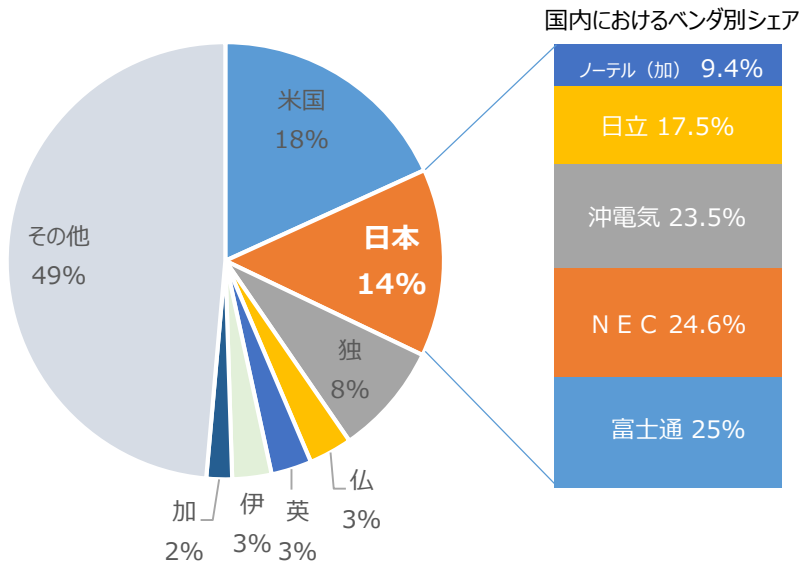
- 独禁法の観点からは、調達に関する提携を行う場合、川上である調達市場と、川下である電気通信サービス市場の両面を見ることが通例。調達市場については、特に、市場全体に対する共通化した割合が非常に意味を持つのではないか。【西村構成員】
- 他の事業者にも共同調達への参加機会を提供することについて、逆にこれがあまりにも多用されると、特に地域事業者等も含めてNTTによる調達グループの囲い込みの懸念が発生するのではないか。【大谷構成員】
- マルチベンダー型のインターフェースの共通化を進める点について、これがあまりにも広範囲に利用されるようになると、それ自体が市場支配力を有する懸念があるのではないか。【大谷構成員】

### (事業者からの意見等)

- これからIOWN構想、5Gに向けて、NTTは大規模な設備調達を行うと考えられ、もう少し具体的に見通しを示す必要があるのではないか。【KDDI】
- NTT資料で紹介された海外での共同調達事例は資本的・戦略的提携を前提としたものであることに留意が必要。【KDDI】

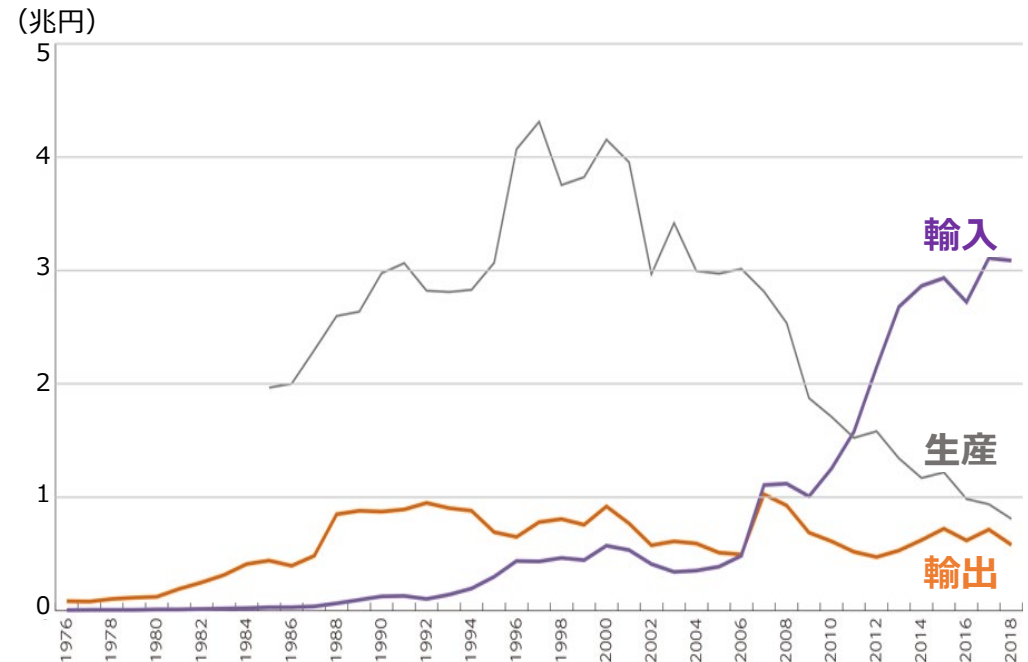
- 1990年代まで、我が国の総合通信ベンダは、固定電話を中心とした通信サービスを提供する上で不可欠な通信機器について、調達を前提とした研究開発をNTT等と共同で行うなど、内需に牽引されてきた。
- インターネットが本格的に普及した2000年代以降、我が国の総合通信ベンダは相次いで通信機器製造事業を縮小し、我が国における通信機器の生産額が大幅に減少。
- また、2007年には通信機器の輸入額が輸出額を逆転し、以降、輸入超過の流れが加速している。

加入者デジタル交換機の市場シェア  
(1993年当時)



(出典) 「日本電信電話株式会社の在り方について」(平成8年2月電気通信審議会答申)より作成

通信機器の生産額・輸出額・輸入額の推移  
(1976年～2018年)



(出典) 令和元年情報通信白書

■ 固定ネットワーク機器の世界市場に占める日本市場の規模は、光伝送装置:約3%、ルータ・スイッチ:約6%、FTTH機器:約4%と小さいものになっている。

	<b>光伝送装置</b> (長距離・地域網に利用される光波長分割多重伝送装置等)	<b>ルータ・スイッチ</b> (通信事業者、データセンター事業者向け)	<b>FTTH機器</b> (加入者宅に設置される光回線終端装置等)
<b>世界市場 (地域別)</b>	<p>(2018年) <b>138.0億ドル</b></p> <p>アジア太平洋 50% (69.1億ドル)                      北米 23%                      欧州その他 21%                      中南米 6%</p> <p>(市場シェア上位社) ※1                      Huawei (中), Ciena (米), Nokia (芬) 等</p> <p>(出典) 令和元年情報通信白書より作成</p>	<p>(2018年) <b>176.4億ドル</b></p> <p>アジア太平洋 41% (71.7億ドル)                      北米 32%                      欧州その他 23%                      中南米 4%</p> <p>(市場シェア上位社) ※2                      Juniper (米), Cisco (米), Huawei (中), Nokia (芬) 等</p> <p>(出典) 令和元年情報通信白書より作成</p>	<p>(2018年) <b>48.3億ドル</b></p> <p>アジア太平洋 67% (32.4億ドル)                      北米 16%                      欧州その他 14%                      中南米 3%</p> <p>(出典) 令和元年情報通信白書より作成</p>
<b>日本市場</b>	(2018年度) <b>4.4億ドル</b> <p>(出典) Informa</p>	(2018年度) <b>1,094億円 (9.9億ドル※3)</b> <p>(出典) (一社)情報通信ネットワーク産業協会「2019年度通信機器中期需要予測」より、日系メーカー及び海外メーカーの日本国内への出荷額を記載。</p>	(2018年度) <b>198億円 (1.79億ドル※3)</b> <p>(出典) (一社)情報通信ネットワーク産業協会「2019年度通信機器中期需要予測」より、日系メーカー及び海外メーカーの日本国内への出荷額を記載。</p>

※1 Informa社報道発表資料(2019年7月10日)より。 ※2 Informa社報道発表資料(2018年1月11日)より。 ※3 2018年暦年における円の対米ドルレート110.4(円/ドル)で計算。